

# 危機管理マニュアル (地震・風雨災害)

## 山江村立山田小学校 令和元年度版

<マニュアル最終確認日>

校長 内田 正紀	2019年 8月 20日
教頭 東 篤哉	2019年 8月 20日
防災主任 梅田 知明	2019年 8月 19日

《昨年度からの変更点》

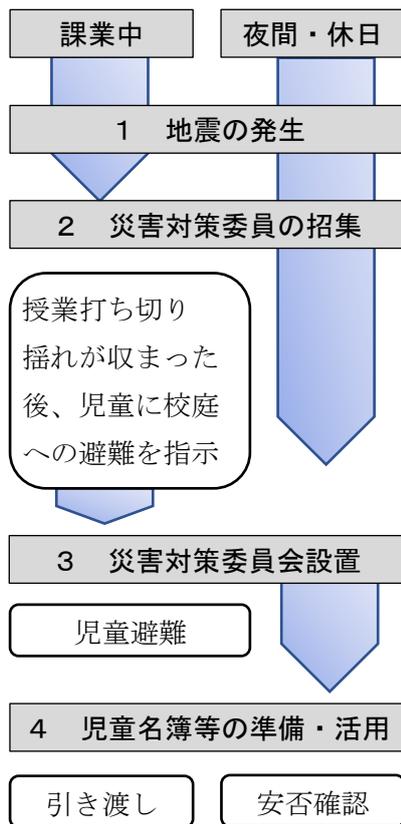
- ①「表紙」を作成。最終確認日を明記。
- ②「1 作成の目的」を追記
- ③「3 防災組織と地震発生時の対応」を追記
- ④「6 引き渡しの方法」を追記
- ⑤「9 家庭や地域、関係機関等への周知について」を追記

## 1 作成の目的

- (1) 学校における地震・風雨災害発生時の対応策について教職員の役割等を明確にし、学校防災体制を確立する。
- (2) 家庭や地域、関係機関等に周知し、地域全体で地震災害に対する意識を高め、体制整備の構築、推進を図る。

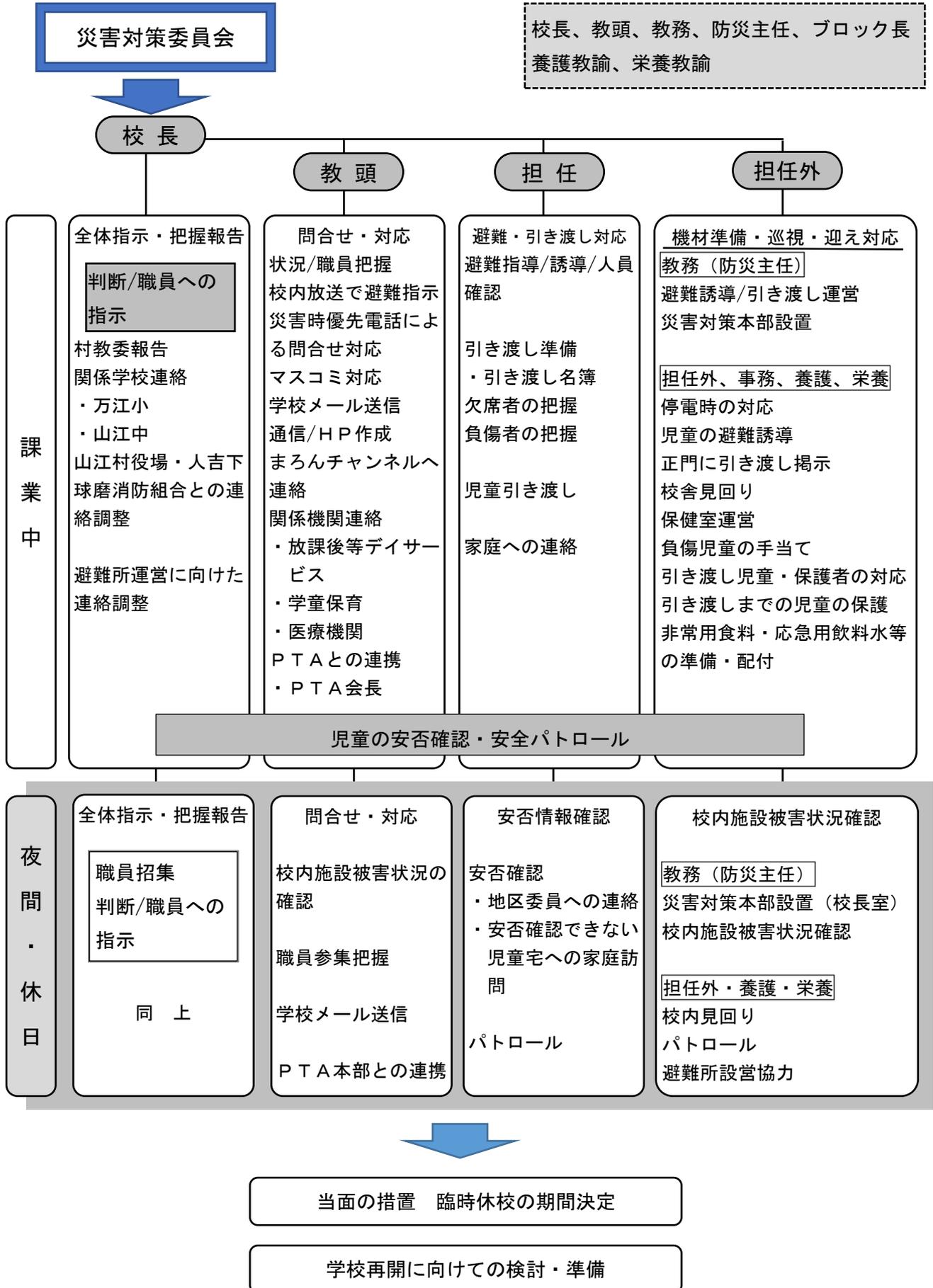
## 2 緊急災害対策本部の設置（速やかな災害への対応）

山田小学校では、震度5弱以上の地震が発生した場合には、速やかに校内災害対策本部を設置し、職員は迅速に対応します。



- 防災対策委員会の設置
- 校長・教頭・教務・防災主任・ブロック長、養護教諭・栄養教諭による災害対策委員会を招集
- 課業中 → 安全確保後に避難、保健室で負傷児童の手当て
- 夜間・休日 → 職員参集、施設の安全点検

### 3 防災組織と地震発生時の対応



#### 4 職員の指導・参集体制

##### (1) 課業中に大地震が発生したときの学校・職員の指導の流れ

	校長・教頭	教職員	児童
一次行動	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">緊急地震速報の受信</div> <p>*とっさに身を守る行動をする。 *危険なところから離れる *頭を守り、大きな揺れに備える姿勢をとる</p>		
二次行動	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">  <b>震度 5 弱以上の地震発生</b> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">避難命令</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">地震情報の収集</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     ①震源地                      ②余震の可能性                      ③地域の被災状況                      ④山江中学校区の状況                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">災害対策本部設置</div> <p>* P T A 会長へ引き取り実施連絡</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">児童引き取りメール配信</div> </div> <div style="width: 50%;"> <p>*校内放送による避難の指示 (歩行中の児童は近くの教室へ) *職員は各教室に急行し児童を確認・掌握 *火元の確認</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">避難誘導・避難確認</div> <p>*停電時は、職員室待機職員が避難場所と避難経路を指示 *放送の指示に従い児童を掌握し避難経路を指示 *停電時は近くの職員が避難の誘導にあたる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">人員点呼による避難の確認</div> <p>*児童数確認 ➡ 報告 ➡ 不明者残留児童救出</p> </div> </div>		
三次行動	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">保護者への児童の引き渡し</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">教育委員会への状況報告</div> <p>*引き渡しまでの児童の保護</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>児童の引き渡し方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教室待機の場合 保護者は正面玄関から靴をもって入り、児童靴箱から出る。</li> <li>2 体育館待機の場合 児童は登校班ごとに並ぶ。保護者は体育館入り口扉から入り、真ん中の扉から出る。</li> <li>3 運動場待機の場合 児童は学年毎ごとに並び、保護者が来たところから下校する。</li> </ol> </div>		
四次行動	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">避難所開設初期対応への協力</div>		
五次行動	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">学校再開に向けての準備</div>		
六次行動	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">学 校 再 開</div>		

(2) 夜間・休日に大地震が発生した場合の職員の参集体制、配備体制

	校長・教頭	教職員
一次行動	 <b>震度 5 弱以上の地震発生</b>	
	<b>山田小へ参集する</b>	自宅や家族の被災状況を確認した後、学校へ参集する準備をする
二次行動	①児童・保護者の安否確認 ②教職員の安否確認 ③災害状況の確認 ④校内・通学路の被害状況確認 ⑤教育委員会への報告	できるだけ早く参集し 初期対応する 参集メールを受信した場合は返信する ①校内巡視 ・校内安全確認 ・施設の被害状況確認 初期対応する ②児童の安否確認 ・児童の安否確認 (地区長からの連絡を待つ) ・連絡がつかない児童宅へ家庭訪問する ③学区巡視 ・地域の被災状況確認 ・避難場所の確認
三次行動	<b>災害対策本部の設置・災害対策委員会の招集</b>	
四次行動	<b>避難所開設初期対応への協力</b>	
五次行動	<b>学校再開に向けての準備</b>	
六次行動	<b>学校再開</b>	

## 5 大地震が起きたときの学校・家庭の対応

大きな地震（震度5弱以上）が起こったら、山田小では次のように行動する。

### 児童が **学校** にいるときの対応

➡自動的に児童は引き渡し

#### 学校・児童

- ①揺れが収まるまで安全を確保
- ②児童は教師の指示で校庭に避難
- ③引き渡しメール発信
- ④児童の引き渡し  
荒天時は余震・校舎内の被害状況を確認し教室で待機する  
※迎えが来ない児童は一時学校で保護する

### 児童が **家** にいるときの対応

➡自動的に児童は自宅待機

#### 学校

- ①自宅待機メールを発信
- ②情報収集と学校再開に向けて関係諸機関との調整

#### 家庭・児童

- ①学校メール、防災無線、まろんチャンネルで状況把握
- ②登校班で連絡を取り合い学校再開の連絡を待つ
- ③地区委員及び地区長は児童の安否を確認し、学校へ連絡

## 地震発生！（震度5弱以上）

### 児童が **登・下校中** の場合の対応

➡自動的に児童は引き渡し

#### 児童

- ①揺れが収まるまで、その場で安全確保
- ②揺れが収まったら、児童は登校班で学校か家の近い方に移動
- ③家に帰っても家族がいない場合は書き置きをして大人のいる安全な場所に避難

#### 学校

- ①揺れが収まるまで安全を確保
- ②在校児童を校庭に避難させ、在校児童、登下校中の児童の安否確認
- ③引き渡しメール発信
- ④児童の引き渡し  
※迎えが来ない児童は一時、学校で保護する
- ⑤学校職員は児童の安否確認をし、地区をパトロールする

### **家庭** の対応

- ①学校メール、防災無線、まろんチャンネルで状況把握



メールが発信  
されなくても

#### 登校中なら

- ②通学路を安全確認しながら、児童を迎える  
登校時に引き返して家に戻ってしまった場合、登校班長（またはその保護者）は、家に戻ったことを学校に連絡する

登校班□班は、全員無事に家に戻ってきました。

#### 授業中なら

- ③通学路の安全確認をしながら在校児童を引き取りにくる

## 6 引き渡しの方法

情報収集や通学路の安全確認を行った結果、児童が自力で下校することができないと判断した場合は、保護者等へ直接引き渡しを行う。

### (1) 引き渡しカード

1年生に関しては入学式時に説明し、引き渡し記入用紙を配付、その後回収する。

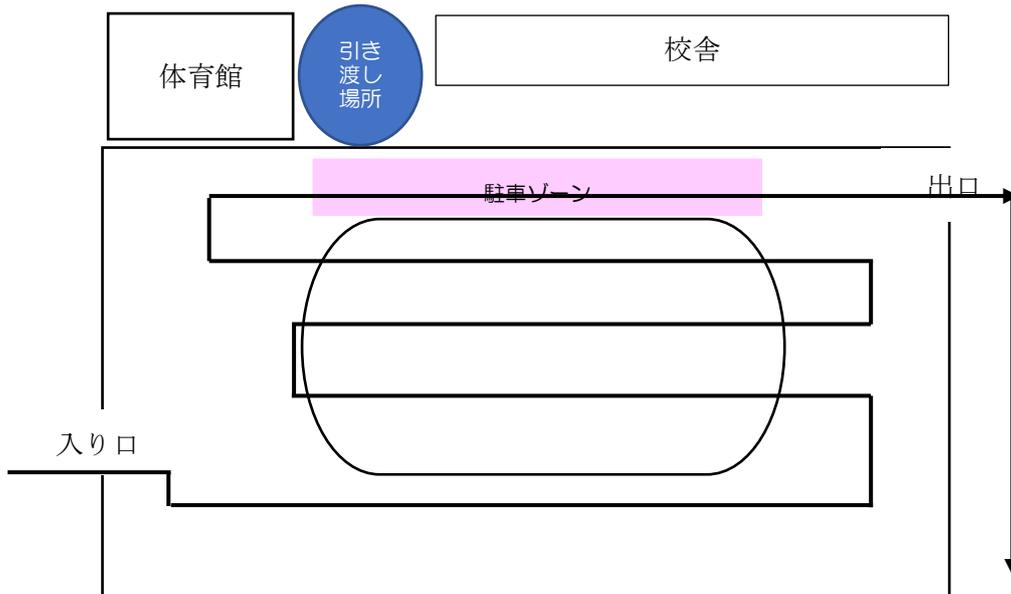
3・5年生については新年度に引き渡し記入用紙を配付、その後回収する。2・4・6年生については、前年度に回収してある引き渡し記入用紙を使用する。これにより、2年に1度の引き渡しカードの見直しをすることになる。家庭の事情により、年度途中で記載事項に変更がある場合は随時受け付ける。

児童名		性別		学年・番号	
住所				地区	
引き取り者名		児童との関係		電話番号	
兄弟姉妹					
緊急連絡先	連絡先①			電話	
	連絡先②			電話	
	連絡先③			電話	
※ ②及び③は、必要に応じてご記入ください。					

(引き渡し時記入事項)

引き取り者署名		児童との関係	
避難場所			
引き渡し日時	月	日	時 分
	教職員名		

## (2) 引き渡しの手順（児童体育館待機の場合）



- ①職員とわかるようにするため、職員はビブスを着用する。
- ②保護者の迎えの車は運動場西側から入り運動場東側から出る一方通行とする。
- ③職員は学校前の道路が混雑することが考えられることから、一旦車を全て運動場に入れる。必要に応じて「波」の数を増やす。
- ④保護者は駐車ゾーン（ピンク）で車を止め、運動場の連絡担当職員に児童名を伝える。その後、引き渡し場所（体育館と家庭科室の間、青）まで児童を迎えに行く。
- ⑤児童名を聞いた運動場の連絡担当は、体育館の連絡担当に電話で児童名を伝える。
- ⑥体育館の連絡担当は、連絡が来た児童を体育館南側通路から出す。
- ⑦保護者は引き渡し場所で児童を確認後、引き渡しカードに必要事項を記入。職員は記入を確認後、保護者に児童を引き渡す。

### 【職員の配置】

- 全体指揮（校長）
- 職員室待機・電話対応（久保田，鳥原）
- 運動場から体育館職員との電話連携（東）
- 体育館において運動場職員との電話連携（須恵）
- 引き渡し確認チェック・引き渡し（1・2年上野、3・4年村松、5・6年西口）
- 体育館での待機児童指導（山本、中野、川瀬、恒松、森川）
- 運動場正門前での車誘導（林田）
- 旧テニスコート前での車誘導（沢田）・・・運動場西側から入ることへの指導
- 運動場西側入り口（大塚）
- 運動場整理（梅田，新宮，高橋，合志）
- 給食対応（田代）
- 救護（村上）

7 避難所立ち上げ時の協力

**震度5弱以上の地震発生**

まず、学校職員は保護者への  
児童の引き渡しを行います

- 校庭への児童避難（荒天時：教室もしくは体育館）
- 保護者への引き渡し決定
- 保護者へのメール配信
- 保護者への児童引き渡し開始

職員参集

職員は、児童引き渡し完了後に避難所開設に協力する

鍵の開鍵

被災者が一時避難所から山田小学校避難所に移動  
鍵は村担当職員・学校・現地対策班が保管

鍵の開鍵

施設被害の状況と安全確認  
校区内・校舎内立入区域の設定

鍵の開鍵

運営本部：会議室                      救護所：保健室  
避難所受付：正面玄関              居住区：体育館

災害発生時の学校職員参集状況（令和元年7月現在）

手段/時間	～30	～45	～60	～75	～90	～105	～120
 徒歩	内田 吉川 中村 橋本 宮坂	西口 合志		沢田 村松 上野 村上	山本 中野		
 自転車	東	川瀬	梅田 大塚		森川 久保田 恒松		高橋 須恵 鳥原 新宮 田代 林田
計（人）	6	3	2	4	5	0	6

## 8 地震・風水害でのメール配信（地域・保護者と連携した防災体制）

学校安心メールにて、下校方法を一斉送信する。予め、一年生については入学式時に登録方法を説明し、登録を完了させる。また、メールに不具合が生じた場合の対応として、学校のウェブページにも同様に下校方法を掲載する。

震度5弱以上の地震の発生、台風や大雨等で登下校に危険が予想されるとき、山田小学校では次のようなメールを配信する。

登校前→前日または当日の6：30判断

登校後→状況により判断

### ～家庭への連絡メールの文例～

登校前

#### 臨時休校

本日は、大地震の発生（台風接近）にともない、臨時休校とします。

#### 遅延登校

本日は、台風接近のため、登校時刻をくり下げます。〇時〇分に登校させてください。

登下校中

#### 児童引き渡し

本日は、大地震発生にともない（不審者侵入事件発生にともない）、児童のお迎えをお願いします。

※ 児童は学校か家庭の近い方へ避難。家庭に帰った場合は、着いた時点で学校に連絡する。登校した場合は、迎えがあるまで学校で保護する。

#### 一斉下校

ケース1 台風接近にともない、〇時〇分に一斉下校します。

※ 地震や台風、不審者等、特に被害がない場合は、児童だけの一斉下校とする。

#### 集団下校

ケース2（職員引率下校）台風が接近し、風雨が強いいため、〇時〇分に職員引率で一斉下校を開始します。在宅の保護者の方は、近くまで児童のお迎えをお願いします。

※ 地震や台風等で支障が想定されるときは集団下校とする。職員は、分岐点まで引率し15分間待機する。家に入れない児童は学校に連れて戻る。

#### 引き渡し

ケース3（児童引き渡し）本日は震度5弱の地震の発生にともない、児童の下校が困難なため、□時△分から児童の引き渡しを行います。

※ 震度5弱以上の地震が起こった場合、メールが配信されなくても自動的に児童は引き渡しとなります。（凶悪事件が発生し、児童の下校に大きな危険が想定される場合は、必ずメールを配信します。）原則として引き取り人は、緊急連絡カードに記載されている方となります。

## 9 家庭や地域、関係機関等への周知について

PTA 総会の開催に合わせて、危機管理マニュアルについて保護者へ説明する。また、学校のホームページにも掲載する。

地域、関係機関等への周知については、コミュニティースクールの会議中で周知する。